

つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会 設立総会・第1回総会



日 時 : 令和6年9月27日(金) 15時00分～

場 所 : 綾町公民館大会議室

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会

設立総会・第1回総会 次第

1 開会

○あいさつ 綾町長 松本俊二

2 設立総会

- 説明事項
 - 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要
 - 2 綾町開催予定競技について
 - 3 第81回国民スポーツ大会開催準備経過
 - 4 第81回国民スポーツ大会開催準備スケジュール
- 議長選出
- 第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会設立趣旨(案)
- 第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会会則(案)
- 第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会委員・役員(案)

3 第1回総会

- 第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町開催基本方針(案)
- 第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会
令和6年度事業計画及び収支予算(案)
- 第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会
総会から専門委員会への委任事項(案)

4 閉会

設 立 総 会

説明事項 1

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会（旧国民体育大会）は、昭和 21 年に京都府を中心に第 1 回大会が開催され、以後、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和 40 年から身体障害のある人を対象に行われてきた「全国障害者スポーツ大会」と平成 4 年から知的障害のある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成 13 年から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障害のある人の社会参加推進に寄与することを目的として、毎年開催される障害者スポーツの祭典です。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村にその他関係団体を加えたものとなります。

3 名称等の変更

「国民体育大会」は、令和 6 年に開催される第 78 回大会（佐賀県）以降、「国民スポーツ大会」に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

4 大会の開催時期等

【国民スポーツ大会】

開催時期：9 月中旬から 10 月中旬まで

開催期間：11 日間以内

【全国障害者スポーツ大会】

開催時期：原則として国民スポーツ大会の終了後

開催期間：3 日間

日本のひなた宮崎国スポ日程

国スポ本大会の会期は令和 9 年（2027 年）9 月 26 日（日）から 10 月 6 日（水）までの 11 日間。一部の競技は会期前競技として 9 月上旬から実施されます。

5 宮崎県の大会名・愛称・スローガン

宮崎県の大会名 : 第81回国民スポーツ大会
 愛 称 : 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
 スローガン : 紡ぐ感動 神話となれ



神話の国・宮崎をテーマに、神々が降り立った山々や勾玉、雲などの神話をモチーフにしたデザインで、黄金色は神話の荘厳さを、赤は降り注ぐ太陽、緑は自然豊かな山々、青は日向灘をイメージしています。

「日本のひなた宮崎」は一本の縄で描かれた形で表現し、日本古来の“和”をイメージしており、「国スポ・障スポ」は、スポーツの爽やかさの中に神話を想わせる勾玉を交えて構成しています。

「2027」は、日向灘の水平線と神々が降り立った山々、それらを照らす太陽（数字の0）を表現しています。

6 実施予定競技

第81回国民スポーツ大会

区 分	競 技 名
正式競技（37競技）	馬術、サッカー、ハンドボール、陸上競技、水泳、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、自転車、卓球、ウェイトリフティング、ソフトテニス、弓道、空手道、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ライフル射撃、剣道、ソフトボール、バドミントン、ラグビーフットボール、カヌー、ゴルフ、スポーツクライミング、アーチェリー、銃剣道、なぎなた、ボウリング、トライアスロン、ボクシング
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（6競技）	綱引き、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック（※グラウンドゴルフは行わない）
デモンストレーション競技（37競技）	ミニテニス、ラジオ体操、少林寺拳法、BMX・スケートボード、ビリヤード、パークゴルフ、U12バスケットボール、3B体操、サーフィン、ウォーキング、ターゲット・バードゴルフ、ソフトバレーボール、少年・少女レスリング、ジュニアサッカー、少年サッカー、ノルディックウォーキング、ユニカール、健幸増進グラウンド・ゴルフ、スポーツウエルネス吹矢、フレッシュグラウンド・ゴルフ、エンジョイエアロビック、ミュージックレクリエーション ほか15競技

第26回全国障害者スポーツ大会

区 分	競 技 名
実施競技（14競技）	陸上競技、水泳、アーチェリー、サッカー、バレーボール、フットソフトボール、バスケットボール、ソフトボール、卓球（サウンドテーブルテニス含む）、車いすバスケットボール、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、グランドソフトボール

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- …正式競技(37)、特別競技(1)
- …公開競技(6)
- ◆ …デモンストラシヨンスポーツ(37)

・成男＝成年男子
・成女＝成年女子
・少男＝少年男子
・少女＝少年女子
・身＝身体障がい者が出場できる競技
・知＝知的障がい者が出場できる競技
・精＝精神障がい者が出場できる競技

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技(14)

美郷町

- バスケットボール [少女]
- ◆ キャッチング・ザ・スティック
- ◆ ポッチャ ◆ ラダーゲッター

諸塚村

- ◆ AJITAスポーツ玉入れ

椎葉村

- ◆ トレッキング

西米良村

- ◆ ウォーキング
- ◆ ミュージックレクリエーション

西都市

- サッカー [少女] ■ 軟式野球
- ◆ 少年サッカー

綾町

- サッカー [成男]
- ハンドボール [成男・成女]
- 馬術
- ◆ ミニテニス

えびの市

- ボクシング
- ◆ ウォーキング

小林市

- バレーボール (6人制) [少女]
- 体操 (トランポリン)
- ウェイトリフティング
- カヌー (スプリント)
- ローイング
- ◆ ソフトバレーボール
- バレーボール [精]

高原町

- アーチェリー ◆ 健幸増進グラウンド・
- アーチェリー [身] ゴルフ

都城市

- 陸上競技
- バレーボール (6人制) [少男]
- バスケットボール [成男・成女]
- ソフトテニス [成男・成女]
- ゲートボール ● バウンドテニス
- ◆ パークゴルフ ◆ U12バスケットボール
- 陸上競技 [身・知] □ ポッチャ [身]
- バレーボール [身]

三股町

- 銃剣道
- ◆ ノルディックウォーキング

熊本県熊本市

- 水泳 (飛込)

鹿児島県湧水町

- カヌー (SL・WW)

五ヶ瀬町

- 相撲
- ◆ フロアカーリング

高千穂町

- 剣道
- ◆ モルック

日之影町

- なぎなた
- ◆ 森林セラピーウォーキング

門川町

- 軟式野球 ■ ソフトボール [成男]
- ◆ ラジオ体操

日向市

- バレーボール (ビーチバレー)
- バスケットボール [少男・少女]
- 軟式野球
- ソフトボール [少男・少女]
- ◆ サーフイン
- ブラインドベースボール [身]

都農町

- ホッケー
- ◆ enjoy T&F GP
- ◆ ラジオ体操
- ◆ アームレスリング

高鍋町

- 軟式野球 ■ バドミントン
- ◆ フレッシュグラウンド・ゴルフ

新富町

- サッカー [少男]
- ◆ ユニカール
- サッカー [知]

宮崎市

- 水泳 (競泳、水球、AS) ■ ソフトボール [成女]
- テニス ■ ライフル射撃
- ハンドボール [成男・成女] ■ ラグビーフットボール [少男・少女]
- 空手道 ■ 自転車 (トラック)
- ボウリング ■ ソフトテニス [少男・少女]
- ゴルフ ■ 卓球
- ◆ ラジオ体操 ■ トライアスロン
- ◆ BMX・スケートボード ◆ 少林寺拳法
- 水泳 [身・知] □ ボウリング [知]
- 卓球 (STT含む) [身・知・精]
- フライングディスク [身・知]
- ソフトボール [知]

串間市

- 弓道 ■ 自転車 (ロード)
- ◆ 少年・少女レスリング
- ◆ ジュニアサッカー

日南市

- バレーボール (6人制) [成男]
- レスリング
- セーリング
- 高等学校野球
- 綱引
- ◆ ターゲット・バードゴルフ
- バレーボール [知]

説明事項 2

綾町開催予定競技について

競技名	開催会場	備考
馬術 (正式競技)	綾馬事公苑	選手・監督計 600 人程 (競技は 5 日間)
サッカー 成年男子 (正式競技)	綾錦原サッカー場 綾小田爪多目的競技場 綾てるはふれあい広場	選手・監督計 350 人程 (競技は 4 日間)
ハンドボール 成年男子・女子 (正式競技)	綾てるはドーム (ほか、宮崎市会場)	選手・監督計 650 人程 (競技は 5 日間)
ミニテニス (デモンストレーション競技)	綾てるはドーム	選手・監督計 200 人程 (競技は 1 日)

●正式競技

馬術



馬術競技は、国スポ競技種目の中で生き物を扱う唯一の競技であり、馬に乗る「騎乗」技能を競います。選手は、馬へ緻密な合図を送ってリズムとバランスを与え、馬は運動・体力的な要素を担います。男女が同じステージで戦うことのできる競技であり、幅広い年齢層の選手が活躍しています。

馬を十分に調教し、人馬が信頼感で結ばれ、馬の弱点を選手が補ったり、選手のミスが馬が助けたりするようになって初めて競技での勝利が得られます。他の競技とは一味違った魅力、「人馬一体」の妙技が味わえます。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

●正式競技

サッカー



1 チーム 11 人で編成され、手を使わずにボールを奪い合い、パスやドリブルでボールを運び、相手ゴールにボールを入れて得点を競い合う競技です。

競技時間は、前・後半 35 分ずつ、ハーフタイム 10 分。

勝敗がつかない場合、1 回戦から準決勝及び 3 位決定戦は PK 戦を、決勝戦は、前・後半 10 分の延長戦を行い、延長同点の場合 PK 戦を行います。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

●正式競技

ハンドボール



「走る・投げる・飛ぶ」の 3 要素が揃ったスポーツであり、7 人のプレーヤーのうち 1 人はゴールキーパーとして自陣ゴールを守り、攻撃チームがドリブルとパスでボールをつなぎ、フェイントやスピーディーな動きで相手チームの守備をかわし、相手ゴールへ投げ込んで得点を競います。

国スポでは、トーナメント方式で行われ、競技時間は前・後半ともに 30 分です。選手はボールを持って 4 歩以上動けず、また 3 秒以上ボールを保持しても反則です。ゴールエリアライン（ゴールから 6 メートル）の外からのシュートがゴールに入れば 1 点となります。

迫力ある攻防やアクロバティックな体勢から放たれる豪快なジャンプシュートとそのシュートを防ぐゴールキーパーの活躍が見ものです。

出典：宮崎県国スポホームページ抜粋

●デモンストレーション競技

ミニテニス



「ミニテニス」は、テニスラケットを小さくしたものと、ビニール製の大きなボールを使い、バトミントンコートでプレーします。試合はダブルス制で、すべてワンバウンドしたボールを相手のコートに打ち返すことを基本としています。

ほんの数十分の基本練習で、シニアから若者までお互いの年齢や体力に合わせて、ゲームを楽しむことができるスポーツです。

出典：日本ミニテニス協会

説明事項3

第81回国民スポーツ大会開催準備経過

日 時	経 過	備考
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議	
平成27年 2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出	
平成27年 2月25日	知事が県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明	
平成27年 4月17日	知事が文部科学省等に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出	
平成27年 7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了承（宮崎県開催が内々定）	
平成29年 10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会、第1回総会	
平成30年 7月9日	第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第2回会議にて、綾町が馬術競技会場に内定	
平成30年 7月9日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立第2回総会	
平成31年 1月31日	第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第3回会議にて、綾町がサッカー、ハンドボール競技会場に内定	
令和2年 8月7日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第4回総会	書面
令和2年 10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、宮崎県の国民スポーツ大会開催年度が令和9年度（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了承県（内々定県）として再決定	
令和2年 10月27日	第81回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察（日本ハンドボール協会）	
令和2年 10月29日	第81回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察（日本サッカー協会）	
令和3年 1月28日	第81回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察（日本馬術連盟）	
令和4年 3月16日	宮崎県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議	
令和4年 6月1日	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出	
令和4年 7月14日	日本スポーツ協会理事会にて、2027年の国民スポーツ大会を宮崎県で開催することが内定（国スポ内定に伴い、第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定）	
令和5年 2月1日	第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第11回会議にて、綾町がミニテニス（デモンストラーションスポーツ）会場に内定	
令和6年 4月1日	綾町教育委員会社会教育課内に国スポ推進係設置	
令和6年 7月17日	日本スポーツ協会理事会にて、2027年の国民スポーツ大会を宮崎県で開催することが決定	
令和6年 9月4日	県実行委員会総会において、綾町での正式競技3つ・デモンストラーションスポーツ1つの実施競技会場に決定	
令和6年 9月27日	日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会 設立総会・第1回総会	

説明事項 4

第 8 1 回国民スポーツ大会開催準備スケジュール

年度	主要行事	綾町準備組織	町
令和 5 年度 (2023 年) 【4 年前】 [鹿児島国体]			国体視察
令和 6 年度 (2024 年) 【3 年前】 [佐賀国スポ]	開催決定・会期決定	実行委員会設立 (令和 6 年 9 月) ○実行委員会総会 (年 1 回) ○各種専門委員会開催 (随時) (総務企画、競技運営、宿 泊衛生、輸送交通)	国スポ推進係設置 国スポ九州 ブロック大 会(馬術) てるはドー ム改修 綾馬事公苑 改修 サッカー場 改修
令和 7 年度 (2025 年) 【2 年前】 [滋賀国スポ]			
令和 8 年度 (2026 年) 【1 年前】 [青森国スポ]			リハーサル大会実施本部設置
令和 9 年度 (2027 年) 【開催年】 [宮崎国スポ]			国民スポーツ大会実施本部設置

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会設立趣旨(案)

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにする目的として開催され、宮崎県においては、昭和54年（1979年）に第34回「日本のふるさと宮崎国体」が開催され、令和9年（2027年）の開催が48年ぶりとなります。

令和9年（2027年）の宮崎県での国民スポーツ大会には、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人の来県者が見込まれるなか、綾町においても多くの競技が開催されることは、我が町の魅力を広く国民に伝える絶好の機会でもあります。

これまで綾町ではスポーツランド綾を掲げ、町内に「多様なスポーツ施設」の整備・充実を進めて各競技の大会が開催されるなか、スポーツ合宿の受け入れでは、町内で生産される自然生態系を生かした農産物を使用した「食」で、プロや実業団を始めとした幅広いアスリートを支えてきました。

綾町にとって、大会に向けた準備や大会の成功が、町民の期待や感動を促し、新たな交流の機会とするとともに地域経済を活性化させるほか、全ての町民がスポーツを通して健康増進や生きがいづくりに取り組み、幸福で豊かな生活を営む環境づくりに寄与するものと期待しています。

このような意義のある大会を成功に導くために、町民・各種関係団体、行政からなる、「日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会」を設立し、綾町民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポ）において、綾町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 委員会は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設・整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備の経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱及び任命する。

- （1）関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- （2）綾町議会を代表する者
- （3）その他会長が必要と認める者

（役員）

第5条 委員会に次に掲げる役員を置く

- （1）会長 1名
- （2）副会長 4名以内
- （3）監事 2名

（役員を選任）

第6条 委員会の会長は、綾町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が選任する。

（役員の職務）

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから委員会の目的が達成され、解散した時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は所属する機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 委員会に、顧問及び参与（以下、「顧問等」という。）を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 顧問等は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行うことができる。

4 前条の規定は、顧問等の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する、ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わったもの

も含む。)の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。

8 前項の規定にかかわらず、天災や感染症等により、一堂に会して総会を開催することが困難なときは、書面により総会を行うことができる。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告するものとする。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

4 専門委員の任期等については、第8条の規定を準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告するものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第15条 委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 委員会は、目的が達成されたときに解散するものとする。

2 委員会が解散するときに有する残余財産は、綾町に帰属するものとする。

第8章 補足

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年9月27日から施行する。

日本のひなた宮崎国スガ綾町実行委員会委員・役員（案）

No.	役 職	氏 名	所 属 機 関 ・ 団 体	所属役職	区分
1	会 長	松 本 俊 二	綾 町	町長	町
2	副 会 長	蓮 子 浩 一	綾 町	副町長	町
3	副 会 長	岩 切 康 郎	綾 町 教 育 委 員 会	教育長	町
4	副 会 長	松 浦 光 宏	綾 町 議 会	議長	議会
5	副 会 長	日 高 君 彌	綾 町 ス ポ ー ツ 協 会	会長	スポーツ
6	委 員	二 見 康 之	宮 崎 県 馬 術 連 盟	会長	スポーツ
7	委 員	末 廣 芳 文	宮 崎 県 ハ ン ド ボ ー ル 協 会	会長	スポーツ
8	委 員	齊 藤 了 介	宮 崎 県 サ ッ カ ー 協 会	会長	スポーツ
9	委 員	宮 川 泰 也	宮 崎 県 ミ ニ テ ニ ス 協 会	会長	スポーツ
10	委 員	久 木 山 行 栄	綾 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 協 議 会	会長	スポーツ
11	委 員	玉 田 清 人	綾 町 自 治 公 民 館 連 絡 協 議 会	会長	地域
12	委 員	山 田 由 美 子	綾 町 自 治 公 民 館 女 性 連 絡 協 議 会	会長	地域
13	委 員	坂 元 芳 郎	J A み や ざ き 綾 町 地 区 本 部	本部長	産業
14	委 員	日 高 幸 一	綾 町 商 工 会	会長	産業
15	委 員	菅 沼 彰 洋	綾 町 学 校 長 会	代表	教育
16	委 員	高 砂 富 士 子	綾 町 社 会 福 祉 協 議 会	事務局長	福祉
17	委 員	富 山 雅 光	高 岡 警 察 署 綾 駐 在 所	所長	官公庁
18	委 員	下 荒 磯 明 広	宮 崎 市 消 防 局 北 消 防 署 西 部 出 張 所	所長	官公庁
19	委 員	野 崎 亮	宮 崎 日 日 新 聞 社 東 諸 支 局	支局長	報道
20	監 事	郷 田 五 男	綾 町 監 査 委 員	代表監査委員	町
21	監 事	野 村 修	綾 町 会 計 管 理 者	室長	町

第 1 回 総 会

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会第1回総会 次第

(設立総会に引き続き)

1 議事

第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町開催基本方針（案）

第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会
令和6年度事業計画及び収支予算（案）

第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会
専門委員会への委任事項（案）

2 閉会

第1号議案

日本のひなた宮崎国スポ綾町開催基本方針（案）

1 基本方針

宮崎県では、昭和54年に開催されてから48年ぶりとなる国民スポーツ大会は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国でスポーツの浸透とスポーツを通じたまちづくりに大きく貢献し受け継がれてきました。

第81回国民スポーツ大会（日本のひなた宮崎国スポ）は、綾町憲章で定める「豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来にひらく町」の実現に向け、様々な関係機関と連携をし、町民の総力を結集して大会関係者をおもてなしすることで、町民同士の絆を深め、生涯スポーツの推進、さらには大会を契機として、綾町の魅力ある資源を全国に発信し、地域経済の活性化を図ります。

2 実施目標

（1）町民協働・総参加でつくる大会

町民の参加意識の高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動を積極的に行い、町民総参加のもと、県・町・関係団体等と緊密に連携し、大会の成功を目指します。

（2）スポーツで綾を元気にする大会

町民のライフスタイルに応じた「する・みる・支える」という多様なスポーツの関わり方を通して、多様な世代のだれもがスポーツ活動に積極的に参画するきっかけとなる大会を目指します。

（3）綾の魅力を発信し、交流人口増加につなげる大会

綾町の豊かな自然や文化など、魅力ある地域資源を積極的に活用し、大会参加者及び関係者を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、綾町の魅力ある地域資源を全国に発信し、地域経済の活性化に寄与する大会を目指します。

第2号議案

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会 令和6年度事業計画（案）

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会の令和6年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備に努める。

- 1 競技会の開催に向けた基本計画の作成に関すること。
- 2 先催県の運営状況等の調査及び研究に関すること。
- 3 競技会等の開催に必要な施設整備に関すること。
- 4 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。
- 5 広報・啓発活動に関すること。
- 6 その他、競技会の開催に係る事項の推進に関すること。

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会
令和6年度収支予算（案）

【収入】

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	1,000,000	町負担金
雑 収 入	1,000	預金利息等
合 計	1,001,000	

【支出】

（単位：円）

科 目	予 算 額	備 考
総 務 費	300,000	会議費、事務局運営費
開 催 推 進 費	700,000	広報啓発費、先催地運営状況等調査費
予 備 費	1,000	
合 計	1,001,000	

第3号議案

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会 専門委員会への委任事項（案）

日本のひなた宮崎国スポ綾町実行委員会会則第12条第2項の規定に基づく専門委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する事業計画及び企画運営に関すること
- 2 競技会場並びに競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医療衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 広報及び町民運動に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

空 白

事務局

事務局長 社会教育課 課長

佐藤 光 久
(さとうみつひさ)

事務局次長 社会教育課 主幹兼国スポ推進係長

麻 生 昌 秀
(あそうまさひで)

事務局員 社会教育課 主事

藤 田 浩史郎
(ふじたこうしろう)

880-1303

綾町大字南俣 5 4 6 番地 1 綾町教育委員会 社会教育課国スポ推進係

T E L : 0 9 8 5 - 7 7 - 5 0 0 3

F A X : 0 9 8 5 - 7 7 - 3 1 2 6

E-mail : kokusupo2027@town.aya.lg.jp